

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

①製品及び仕掛品

売価還元原価法による原価法によっている

②商品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっている

(3)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっている。

②無形固定資産

該当なし

③リース資産

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっている。

(4)引当金の計上基準

①徴収不能金引当金

該当なし

②賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期において発生していると認められる額を計上している。

(5)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 採用する退職給付制度

退職給付制度は独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設等退職手当共済制度及び一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度に加入し、法人の給与規程に基づいて退職給付を行っている。

5. 法人が作成する計算書類とサービス区分

当法人が作成する計算書類は以下の通りになっている。

- (1)法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
- (2)事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）
- (3)社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
- (4)公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

当法人では、拠点が一つであるため作成していない。

- (5)収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

- (6)各拠点区分におけるサービス区分の内容

- ①法人本部拠点区分（社会福祉事業）

- ア 本部

- ②みなとふれあいセンター拠点区分（社会福祉事業）

- ア 身体障害者福祉センター

- ③ひびきワーク拠点区分（社会福祉事業）

- ア 生活介護

- ④うしおワーク拠点区分（社会福祉事業）

- ア 生活介護

- イ 就労継続B型

- ⑤うなばら学園拠点区分（社会福祉事業）

- ア 生活介護

- ⑥なぎさホーム拠点区分（社会福祉事業）

- ア 生活介護

- ⑦わだつみ拠点区分（社会福祉事業）

- ア 相談支援

- イ 特定相談

- ウ 障害児相談

- ⑧うみのこセンター拠点区分（公益事業）

- ア 母子療育訓練センター

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位 ; 円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
合計	3,000,000	0	0	3,000,000

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位 ; 円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
構 築 物	1,859,062	1,644,029	215,033
車輛運搬具	40,088,985	30,890,476	9,198,509
器具及び備品	28,525,132	24,940,882	3,584,250
合 計	70,473,179	57,475,387	12,997,792

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け
該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態
を明らかにするために必要な事項

(1)リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形リース資産

わだつみ拠点区分におけるソフトウェア（相談記録システム）

計算書類に対する注記【法人本部拠点区分用】

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっている。

②無形固定資産

該当なし

③リース資産

該当なし

(3) 引当金の計上基準

①徴収不能金引当金

該当なし

②賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

(4)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度に加入し、法人の給与規程に基づいて退職給付を行っている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1)法人本部拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3 (㊴))は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3 (㊵))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位 ; 円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
合計	3,000,000	0	0	3,000,000

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位 ; 円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
構 築 物	138,500	138,499	1
器具及び備品	1,512,750	1,026,232	486,518
合 計	1,651,250	1,164,731	486,519

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記【みなとふれあいセンター拠点区分用】

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっている。

②無形固定資産

該当なし

③リース資産

該当なし

(3) 引当金の計上基準

①徴収不能金引当金

該当なし

②賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

(4)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度に加入し、法人の給与規程に基づいて退職給付を行っている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) みなとふれあいセンター拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㉪))は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㉩))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位；円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
構 築 物	1, 219, 870	1, 004, 840	215, 030
車輛運搬具	3, 933, 775	3, 933, 774	1
器具及び備品	7, 366, 615	6, 783, 259	583, 356
合 計	12, 520, 260	11, 721, 873	798, 387

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記【ひびきワーク拠点区分用】

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっている。

②無形固定資産

該当なし

③リース資産

該当なし

(3) 引当金の計上基準

①徴収不能金引当金

該当なし

②賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

(4)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度に加入し、法人の給与規程に基づいて退職給付を行っている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) ひびきワーク拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(Ⅱ))は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(Ⅲ))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位;円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	2,474,610	2,474,609	1
器具及び備品	2,616,398	2,427,605	188,793
合 計	5,091,008	4,902,214	188,794

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記【うしおワーク拠点区分用】

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①製品及び仕掛品

売価還元原価法による原価法によっている。

②商品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっている。

②無形固定資産

該当なし

③リース資産

該当なし

(4) 引当金の計上基準

①徴収不能金引当金

該当なし

②賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

(5)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度に加入し、法人の給与規程に基づいて退職給付を行っている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) うしおワーク拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3 (Ⅺ))

①生活介護

②就労継続B型

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3 (Ⅹ))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位 ; 円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	5,864,160	3,662,224	2,201,936
器具及び備品	5,748,874	5,456,527	292,347
合 計	11,613,034	9,118,751	2,494,283

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記【うなばら学園拠点区分用】

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっている。

②無形固定資産

該当なし

③リース資産

該当なし

(3) 引当金の計上基準

①徴収不能金引当金

該当なし

②賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

(4)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度に加入し、法人の給与規程に基づいて退職給付を行っている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) うなばら学園拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3 (Ⅺ))は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3 (Ⅹ))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位；円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
構 築 物	191,992	191,991	1
車両運搬具	6,625,700	3,639,216	2,986,484
器具及び備品	4,434,802	3,602,793	832,009
合 計	11,252,494	7,434,000	3,818,494

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記【なぎさホーム拠点区分用】

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっている。

②無形固定資産

該当なし

③リース資産

該当なし

(3) 引当金の計上基準

①徴収不能金引当金

該当なし

②賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

(4)消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度に加入し、法人の給与規程に基づいて退職給付を行っている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) なぎさホーム拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位; 円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輜運搬具	18,617,460	14,607,375	4,010,085
器具及び備品	2,416,228	1,975,239	440,989
合 計	21,033,688	16,582,614	4,451,074

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記【わだつみ拠点区分用】

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっている。

②無形固定資産

該当なし

③リース資産

(・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①徴収不能金引当金

該当なし

②賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

(4)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度に加入し、法人の給与規程に基づいて退職給付を行っている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) わだつみ拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㉑))

①相談支援

②特定相談

③障害児相談

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㉒))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位；円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
構 築 物	308,700	308,699	1
車輛運搬具	1,239,780	1,239,779	1
器具及び備品	2,016,975	1,727,046	289,929
合 計	3,565,455	3,275,524	289,931

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) リース取引関係

・所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形リース資産

ソフトウェア（相談記録システム）

計算書類に対する注記【うみのこセンター拠点区分用】

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっている。

②無形固定資産

該当なし

③リース資産

該当なし

(3) 引当金の計上基準

①徴収不能金引当金

該当なし

②賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

(4)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度に加入し、法人の給与規程に基づいて退職給付を行っている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) うみのこセンター拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3 (㊴))は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3 (㊵))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位 ; 円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	1,333,500	1,333,499	1
器具及び備品	2,412,490	1,942,181	470,309
合 計	3,745,990	3,275,680	470,310

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし